

証券コード 4809  
平成19年12月4日

## 株 主 各 位

東京都港区麻布台一丁目11番9号  
パ ラ 力 株 式 会 社  
代表取締役社長 内 藤 亨

### 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年12月19日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成19年12月20日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号

虎ノ門パストラル 新館5階 ローレル

#### 3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第11期（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）  
計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.paraca.co.jp/>）において周知させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、資源価格の上昇等先行きに不安があるものの企業の設備投資は堅調に推移しており、前連結会計年度に引き続き緩やかな拡大を続けております。

当社グループの属する駐車場業界においても、原油価格の高騰など自動車の使用を手控える要因はあるものの、依然として駐車場の供給が大幅に不足している状況が続いており、駐車需要は堅調に推移しております。また、前年に施行された改正道路交通法により、大都市圏の駐車料金相場が上昇しております。そのほか、建築基準法の改正により、建築確認の厳格化、審査の長期化が現れしており、その空白期間を利用して駐車場の対象候補が拡大しております。

このような中で、当社グループにおきましては、前連結会計年度に引き続き、不動産会社や金融機関等との更なるネットワーク強化への取り組み、パーク＆ライド需要が見込める地方主要都市の駅前、繁華街を中心として、大都市圏だけでなく、積極的な地方展開を推進し、管理車室数の拡大に努めてまいりました。

賃借駐車場事業においては、解約率が若干上昇したものの、順調に管理車室数を増やし、当連結会計年度末において106件739車室の純増となり、合計470件4,731車室を管理しております。その結果、賃借駐車場売上高は、3,277,934千円（前連結会計年度比28.7%増）となりました。

自社駐車場事業においては、新規開設に積極的に取り組みました。当連結会計年度末において21件821車室の純増となり、合計77件1,992車室を管理しております。その結果、自社駐車場売上高は、912,144千円（同37.2%増）となりました。

証券化駐車場事業においては、新規開発、減少ともになく、当連結会計年度末における管理車室数は、8件1,218車室であります。売上高は、434,287千円（同230.6%増）となりました。

その他事業については、不動産販売収入、不動産賃借収入、駐輪場売上及び自動販売機の収益などにより、売上高568,719千円（同291.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における管理車室数は555件7,941車室、売上高は5,193,084千円（同48.9%増）、営業利益は972,079千円（同28.5%増）となりました。

また、自社駐車場用地購入に伴う借入金の支払利息を282,129千円計上したことにより、経常利益は709,892千円（同14.7%増）、当期純利益は375,609千円（同3.4%増）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりであります。

事 業 区 分	売 上 高 (千円)	構 成 比 (%)	車 室 数 (車室)
賃 借 駐 車 場	3,277,934	63.1	4,731
自 社 駐 車 場	912,144	17.6	1,992
証 券 化 駐 車 場	434,287	8.4	1,218
そ の 他	568,719	10.9	-
合 計	5,193,084	100.0	7,941

## (2) 対処すべき課題

当社グループは収益性の向上のため、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでまいります。

### 解約リスクの低減

当社グループは、時間貸駐車場事業を賃借駐車場モデル（土地オーナーより駐車場用地を借り受け事業を行うモデル）に依存し過ぎることは、賃貸借契約の解除により事業を継続できなくなるリスクがあると考えております。そこで、賃借駐車場の解約リスクを軽減し、企業全体として長期安定的・継続的に成長していくためには、キャッシュ・フローを考慮しながら、「賃借駐車場」、「自社駐車場」及び「証券化駐車場」のポートフォリオを組み立てていくことが必要と考えております。

### 事業地ごとの採算性評価

当社グループでは事業地ごとの採算性を評価し、検証し、改善策をタイムリーに実施することが全体の収益性向上のために必要不可欠であると認識しております。一方で、当社グループが運営管理する時間貸駐車場は平成19年9月30日現在で555件であり、今後も増加し続ける予定であります。このように、事業地の件数が増加してくると、個々の事業地の採算性評価には多くの時間が必要となります。これに対応するため、当社グループは採算性評価の時短化を図るために駐車場管理システムの構築を行ってまいりました。今後は新たに導入した会計システムとの連携を通じ、これまで以上にタイムリーかつ精度の高い採算性評価を実施し、収益性の向上を図る方針であります。

### オペレーションスキルの向上

当社グループは従業員のオペレーションスキルの向上により、全社的な収益拡大とコスト低減を図ることに努めています。今後も引き続き、人材育成・教育によりオペレーションスキルの向上を図ることで、利益率の改善に努めてまいります。

### 営業力の強化

当社グループが成長を図るうえでは、今後も継続して営業力を強化していく必要があると認識しております。人員の拡大を図るとともに、OJT教育、全体研修、個別指導を通じ、個々のスキルアップに努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、1,718,782千円であります。その主なものは、事業用土地購入1,547,908千円であります。

### (4) 資金調達の状況

当社は、AIGジャパン・オポチュニティ・ファンド2投資事業有限責任組合を割当先、平成19年4月10日を払込期日とする第三者割当による新株式発行（払込金額1株につき208,000円 4,709株）を実施し、総額979,472千円の資金調達を行いました。

また、長期借入金により2,507,300千円調達いたしました。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (8) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

直前3連結会計年度の企業集団の財産及び損益の状況

区分	第8期 (平成16年9月期)	第9期 (平成17年9月期)	第10期 (平成18年9月期)	第11期 (平成19年9月期)
売上高(千円)			3,488,093	5,193,084
経常利益(千円)			619,164	709,892
当期純利益(千円)			363,333	375,609
1株当たり当期純利益(円)			8,667.64	8,393.26
総資産(千円)			14,268,845	16,312,696
純資産(千円)			2,980,265	4,337,787

(注) 第10期より連結計算書類を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

直前3事業年度の当社の財産及び損益の状況

区分	第8期 (平成16年9月期)	第9期 (平成17年9月期)	第10期 (平成18年9月期)	第11期 (平成19年9月期)
売上高(千円)	2,379,494	2,755,675	3,488,093	4,942,023
経常利益(千円)	331,362	308,367	619,164	657,885
当期純利益(千円)	175,805	174,626	363,333	377,423
1株当たり当期純利益(円)	18,211.08	4,363.22	8,667.64	8,433.80
総資産(千円)	4,381,123	6,852,553	9,509,062	12,665,926
純資産(千円)	1,364,722	2,633,968	2,972,452	4,334,502

- (注) 1. 当社は平成17年4月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。  
 2. 第10期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主要な事業内容
有限会社神谷町パーク	3,000千円		駐車場の運営及び管理

(注) 当社の持分は、100分の50以下であります、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

(11) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は下記のとおりです。

駐車場の運営及び管理業務

特定目的会社、特別目的会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に定める会社）及び不動産投資信託に対する出資並びに出資持分の売買、仲介及び管理

不動産賃貸及び売買

(12) 主要な営業所

当社

本 社 〒106-0041 東京都港区麻布台1丁目11番9号

大 阪 営 業 所 〒530-0043 大阪府大阪市北区天満2丁目1番20号

名 古 屋 営 業 所 〒460-0022 愛知県名古屋市中区金山1丁目2番4号

福 岡 営 業 所 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名2丁目9番34号

信 越 北 陸 営 業 所 〒950-0087 新潟県新潟市中央区東大通1丁目7番10号

広 島 営 業 所 〒730-0042 広島県広島市中区国泰寺町1丁目8番20号

(注) 大阪営業所は平成19年10月1日付で、大阪府大阪市北区堂島1丁目4番19号に移転し、名称を大阪支店に変更しております。

子会社

有限会社神谷町パーク 東京都港区麻布台1丁目11番9号

(13) 従業員の状況

企業集団の使用人の状況

従 業 員 数	前連結会計年度増減
47名	+ 8名

(注) 上記従業員数にはパートタイマー及び派遣社員の3名は含まれておりません。

## 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
47名	+ 8名	33.6歳	2.5年

(注) 上記従業員数にはパートタイマー及び派遣社員の3名は含まれておりません。

### (14) 主要な借入先

借入先		借入額
(株) 三井住友銀行		4,279,075千円
(株) みずほ銀行		2,459,065千円
商工組合中央金庫		1,628,345千円
(株)りそな銀行		1,085,635千円
(株)三菱東京UFJ銀行		378,140千円
(株)阿波銀行		336,311千円
(株)北陸銀行		273,874千円
(株)伊予銀行		129,200千円
(株)広島銀行		77,144千円
(株)あおぞら銀行		61,000千円

(注) 企業集団での借入額を記載しております。

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

発行可能株式総数 135,000株

発行済株式の総数 47,532.91株

(注) 当連結会計年度中の増加株式

当連結会計年度中における第三者割当増資及び新株予約権行使により5,157株増加いたしました。

株主数 3,001名

発行済株式（自己株式を除く）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
内藤亨	6,199株	13.04%

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	内藤亨	
取締役副社長	兼平宏	
常務取締役	駒井雄一	営業部長
取締役	新井一孝	Mariner Japan, Inc. 日本における代表者
常勤監査役	小林紀幸	
監査役	田伏岳人	弁護士 フロンティア法律事務所
監査役	小山信行	株プロgres・マネジメント代表取締役

- (注) 1. 取締役新井一孝氏は社外取締役であります。  
 2. 監査役田伏岳人氏及び小山信行氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社では平成17年4月1日より執行役員制度を導入しております。当期末における執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
執行役員	内藤亨	最高経営責任者
執行役員	兼平宏	最高執行責任者兼最高財務責任者
執行役員	駒井雄一	営業部長

取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人員	報酬等の額
取締役	4名	91,950千円
監査役	3名	8,070千円
計	7名	100,020千円

- (注) 1. 株主総会決議による報酬限度額は、取締役分 年額200,000千円、監査役分 年額30,000千円であります。  
 2. 期末日現在の取締役は4名、監査役は3名であります。

## 社外役員に関する事項

### イ．他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

取 締 役	新 井 一 孝	Mariner Japan, Inc. 日本における代表者 マリナー・インベストメント・グループ 東京駐在事務所代表
監 査 役	小 山 信 行	(株)プログレス・マネジメント代表取締役 (株)ビーアイ・ネットワーク取締役副社長

当社はこれらの会社との間に特別な関係はありません。

### ロ．当該事業年度における主な活動状況

#### ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（39回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 新井 一孝	25回	64%	-	-
監査役 田伏 岳人	27回	69%	10回	100%
監査役 小山 信行	26回	67%	10回	100%

#### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役新井一孝氏は、主に経営陣から独立した客観的視点をもって助言・発言を行っております。

監査役田伏岳人氏は、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・発言を行っております。

監査役小山信行氏は、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・発言を行っております。

### ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は取締役新井一孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

### 二．社外役員の報酬等の総額

	人員	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	3名	4,560千円

(3) 新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務遂行の対価として交付された新株予約権の状況

	第1回新株予約権		第4回新株予約権	
発行決議の日	平成14年12月27日開催 定時株主総会		平成16年12月21日開催 定時株主総会	
保有人数及び 新株予約権の数				
当社取締役 (社外取締役を除く)	1名	300個	3名	380個
当社社外取締役	0名	0個	0名	0個
当社監査役	0名	0個	1名	15個
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる 株式の数（注）	900株		1,185株	
新株予約権の払込金額	無償		無償	

	第5回新株予約権		第6回新株予約権	
発行決議の日	平成16年12月21日開催 定時株主総会		平成17年12月21日開催 定時株主総会	
保有人数及び 新株予約権の数				
当社取締役 (社外取締役を除く)	0名	0個	3名	1,500個
当社社外取締役	1名	15個	1名	45個
当社監査役	0名	0個	2名	25個
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式		普通株式	
新株予約権の目的となる 株式の数（注）	45株		1,570株	
新株予約権の払込金額	無償		無償	

(注) 当社は平成17年4月20日付で普通株式1株を3株の株式分割を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数は調整されております。

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

名称

新日本監査法人

報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産 上の利益の合計額	12,000千円

(注) 上記報酬等の額は、会社法上の監査に対する報酬の額及び金融商品取引法上の監査に対する監査報酬の額等の合計額であります。

非監査業務の内容

該当事項はありません。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることいたします。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 会社の体制及び方針

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び使用人が法令を遵守することはもとより、定款を遵守し、社会規範を尊重し、企業理念に則った行動をとるため、「パラカ株式会社行動規範」を定め、周知徹底を図る。

- . コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役は、管理部門担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、管理部門においてコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。監査役及び内部監査担当は連携し、コンプライアンスの状況を調査する。これらの活動は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
- ハ . 法令違反の疑義ある行為等について、使用人が通報できる社外の弁護士・専門家を窓口とする内部通報制度を整備するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ . 当社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制の構築及び運用を行う。
- . 組織横断的なリスク管理については管理部門が行い、各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。また、内部監査担当は各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告する。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ . 定例取締役会を月1回開催し、重要事項の決定を行うとともに、必要に応じて臨時に開催し、業務執行上の重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行う。
- . 経営意思決定の効率化と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を維持・充実させる。
- ハ . 中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な数値目標を設定する。その達成に向けて、取締役会及び経営戦略会議にて、具体策の立案及び進捗管理を行う。
- 二 . 取締役の職務の執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者の職務内容及び責任を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の子会社は特別目的会社（SPC）であるため、企業集団にかかる業務の適正確保の体制として、管理部門において専ら連結会計における適正なディスクローズに努めることに注力することとします。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の任命・異動・評価・懲戒については、監査役会の意見を尊重し、決定する。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実が発生したとき、取締役及び使用人による法令違反の疑義ある行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきと定めた事実が生じたときは、速やかに監査役に報告する。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- ロ．監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を設けるほか、会計監査人、内部監査担当と相互連携し、監査の実効性を確保する。

---

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成19年9月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,265,095	流 動 負 債	4,089,837
1. 現 金 及 び 預 金	2,223,799	1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	39,464
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	44,357	2. 短 期 借 入 金	3,200,000
3. 販 売 用 不 動 産	363,751	3. 一 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	538,220
4. 販 売 用 不 動 産 信 託 受 益 権	343,846	4. 賞 与 引 当 金	15,072
5. そ の 他	289,492	5. そ の 他	297,080
6. 貸 倒 引 当 金	152		
固 定 資 産	13,047,600	固 定 負 債	7,885,071
1. 有 形 固 定 資 産	12,831,487	1. 社 債	300,000
1) 建 物 及 び 構 築 物	1,135,015	2. 長 期 借 入 金	6,969,569
2) 土 地	11,642,724	3. そ の 他	615,502
3) そ の 他	53,747		
2. 無 形 固 定 資 産	19,705	負 債 合 計	11,974,908
		純 資 産 の 部	
3. 投 資 そ の 他 の 資 産	196,408	株 主 資 本	4,419,526
1) 投 資 そ の 他 の 資 産	196,409	1. 資 本 金	1,576,807
2) 貸 倒 引 当 金	1	2. 資 本 剰 余 金	1,606,807
		3. 利 益 剰 余 金	1,236,606
		4. 自 己 株 式	693
		評 価・換 算 差 額 等	85,024
		1. 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	85,024
		少 數 株 主 持 分	3,285
		純 資 産 合 計	4,337,787
資 産 合 計	16,312,696	負 債・純 資 産 合 計	16,312,696

# 連結損益計算書

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	5,193,084
売 上 原 価	3,560,975
売 上 総 利 益	1,632,109
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	660,029
營 業 利 益	972,079
營 業 外 収 益	
駐 車 場 違 約 金	3,226
保 険 返 戻 金	16,157
消 費 税 等 収 入	5,721
そ の 他	4,565
營 業 外 費 用	29,672
支 払 利 息	282,129
そ の 他	9,729
経 常 利 益	291,859
特 別 利 益	709,892
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	128
特 別 損 失	128
固 定 資 産 除 却 損	8,074
匿 名 組 合 損 益 分 配 前	8,074
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	701,946
匿 名 組 合 損 益 分 配 額	51,364
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	650,581
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	267,452
法 人 税 等 調 整 額	6,024
少 数 株 主 利 益	273,477
当 期 純 利 益	1,494
	375,609

## 連結株主資本等変動計算書

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年9月30日残高	1,075,124	1,105,124	860,996	693	3,040,551
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	501,682	501,682			1,003,365
当期純利益			375,609		375,609
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	501,682	501,682	375,609	-	1,378,975
平成19年9月30日残高	1,576,807	1,606,807	1,236,606	693	4,419,526

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年9月30日残高	66,285	66,285	6,000	2,980,265
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				1,003,365
当期純利益				375,609
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	18,738	18,738	2,714	21,453
連結会計年度中の変動額合計	18,738	18,738	2,714	1,357,521
平成19年9月30日残高	85,024	85,024	3,285	4,337,787

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称 (有)神谷町パーク

#### (連結の範囲の変更)

従来、連結子会社であった(株)エイケイは、当社による借入債務保証が解消されたこと及び同社が営業に当たっていた匿名組合契約が解消されたことにより、当社による同社への支配力が消滅したため、第1四半期末において子会社でなくなりました。そのため、同社の第1四半期に係わる損益計算書のみ連結に取り込んでおります。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

(1) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び販売用不動産信託受益権

.....個別法による原価法によっております。

貯 蔵 品.....最終仕入原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産.....定率法を採用しております。但し、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～38年

車両運搬具 2～6年

工具器具及び備品 2～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っております。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によることといたしました。

なお、この変更による影響は軽微であります。

無形固定資産.....定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 追加情報

- 保有目的の変更により、構築物及び土地から販売用不動産へ363,751千円、不動産信託受益権から販売用不動産信託受益権へ343,846千円を振替えております。
- 連結子会社が保有していた販売用不動産信託受益権について、当社が建物及び土地として利用することになったため、たな卸資産から有形固定資産に1,214,026千円振替っております。
- 当連結会計年度から「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成19年8月2日 実務対応報告第23号）を適用しております。これによる損益に与える影響はありませんが、前連結会計年度において「不動産信託受益権」（当連結会計年度3,260,232千円）として表示されていたものは、当連結会計年度から「土地」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

販売用不動産	363,751千円
建物	393,983千円
土地	11,559,391千円
合計	12,317,126千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	3,200,000千円
一年以内返済予定長期借入金	504,220千円
長期借入金	6,823,069千円
合計	10,527,289千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 389,901千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	42,375.91	5,157		47,532.91
自己株式				
普通株式	1.98			1.98

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株式発行 4,709株

新株予約権の行使による増加 448株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末	
平成14年新株予約権	普通株式	1,412.94		449.99	962.95	
平成15年新株予約権 (注)	普通株式	23.96		2.99	20.97	
平成16年新株予約権 (注)	普通株式	1,485		129	1,356	
平成16年新株予約権	普通株式	141			141	
合 計		3,062.9		581.98	2,480.92	

(注) 減少の株数には新株予約権の行使のほか、従業員の退職による失効を含んでおります。

( 1 株当たり情報に関する注記 )

1 株当たり純資産額 91,193円30銭

1 株当たり当期純利益 8,393円26銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 (千円)	375,609
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る当期純利益 (千円)	375,609
期中平均株式数 (株)	44,751

(重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成19年11月14日

パラカ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 多田 修印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安斎裕二印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甘楽真明印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パラカ株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラカ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第11期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告及び説明を受けました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を受け、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月19日

パラカ株式会社 監査役会

常勤監査役 小林紀幸 ㊞  
監査役 田伏岳人 ㊞  
監査役 小山信行 ㊞

(注) 監査役田伏岳人及び監査役小山信行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成19年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,395,023	流動負債	869,783
1. 現金及び預金	1,693,807	1. 買掛金	39,464
2. 売掛金	52,661	2. 一年以内返済予定長期借入金	538,220
3. 販売用不動産	363,751	3. 未払金	76,371
4. 貯蔵品	1,359	4. 未払費用	20,695
5. 前払費用	249,765	5. 未払法人税等	152,896
6. 繰延税金資産	22,672	6. 前受金	20,891
7. その他の	11,157	7. 預り金	6,172
8. 貸倒引当金	152	8. 賞与引当金	15,072
固定資産	10,270,903	固定負債	7,461,640
1. 有形固定資産	9,067,025	1. 社債	300,000
1) 建物	401,023	2. 長期借入金	6,969,569
2) 構築物	229,762	3. 金利スワップ	151,869
3) 車両運搬具	9,303	4. その他の	40,201
4) 工具器具及び備品	35,166	負債合計	8,331,424
5) 土地	8,382,492	純資産の部	
6) 建設仮勘定	9,277	株主資本	4,419,526
2. 無形固定資産	19,705	1. 資本金	1,576,807
1) のれん	4,900	2. 資本剰余金	1,606,807
2) 商標権	1,385	1) 資本準備金	1,606,807
3) ソフトウエア	12,869	3. 利益剰余金	1,236,606
4) その他の	549	1) その他利益剰余金	1,236,606
3. 投資その他の資産	1,184,172	繰越利益剰余金	1,236,606
1) 関係会社出資金	988,005	4. 自己株式	693
2) 出資金	20	評価・換算差額等	85,024
3) 長期前払費用	16,205	1. 繰延ヘッジ損益	85,024
4) 繰延税金資産	58,383	純資産合計	4,334,502
5) その他の	121,559	負債・純資産合計	12,665,926
6) 貸倒引当金	1		
資産合計	12,665,926		

# 損 益 計 算 書

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,942,023
売 上 原 価	3,497,456
売 上 総 利 益	1,444,566
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	600,180
営 業 利 益	844,386
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,382
受 取 保 証 料	3,331
駐 車 場 違 約 金	3,226
保 険 返 戻 金	16,157
そ の 他	2,684
営 業 外 費 用	26,783
支 払 利 息	201,245
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1
そ の 他	12,037
経 常 利 益	213,284
特 別 利 益	657,885
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	128
特 別 損 失	128
固 定 資 産 除 却 損	8,074
税 引 前 当 期 純 利 益	8,074
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	649,938
法 人 税 等 調 整 額	266,490
当 期 純 利 益	6,024
	272,515
	377,423

## 株主資本等変動計算書

(平成18年10月1日から平成19年9月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年9月30日残高	1,075,124	1,105,124	1,105,124
事業年度中の変動額			
新株の発行	501,682	501,682	501,682
当期純利益			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	501,682	501,682	501,682
平成19年9月30日残高	1,576,807	1,606,807	1,606,807

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年9月30日残高	859,182	859,182	693	3,038,737
事業年度中の変動額				
新株の発行				1,003,365
当期純利益	377,423	377,423		377,423
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	377,423	377,423		1,380,789
平成19年9月30日残高	1,236,606	1,236,606	693	4,419,526

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日残高	66,285	66,285	2,972,452
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,003,365
当期純利益			377,423
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	18,738	18,738	18,738
事業年度中の変動額合計	18,738	18,738	1,362,050
平成19年9月30日残高	85,024	85,024	4,334,502

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### 関係会社出資金

###### 個別法

匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を「関係会社出資金」として計上しております。匿名組合への出資時に「関係会社出資金」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額については、「売上高」に計上するとともに同額を「関係会社出資金」に加減し、営業者からの出資金の払い戻しについては、「関係会社出資金」を減額させております。

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 ..... 個別法による原価法によっております。

貯蔵品 ..... 最終仕入原価法によっております。

#### (4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 ..... 定率法を採用しております。但し、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～38年

車両運搬具 2～6年

工具器具及び備品 2～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づく3年均等償却を行っております。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によることといたしました。

なお、この変更による影響は軽微であります。

無形固定資産 ..... 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (6) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価は、開始時から有効性判定時点までの期間における、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動比率等を基礎として行っております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 追加情報

保有目的の変更により、構築物及び土地から販売用不動産へ363,751千円を振替えております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

販売用不動産	363,751千円
建物	393,983千円
土地	8,299,158千円
合計	9,056,893千円

担保付債務は次のとおりであります。

一年以内返済予定長期借入金	504,220千円
長期借入金	6,823,069千円
合計	7,327,289千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 322,703千円

3. 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

(有)神谷町パーク	3,200,000千円
-----------	-------------

4. 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	3,436千円
----------------	---------

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

営業取引高	133,104千円
営業取引以外の取引高	
受取保証料	3,331千円
固定資産購入	1,215,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1.98			1.98
合 計	1.98			1.98

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

賞与引当金	6,134千円
未払事業税	15,849千円
未払費用	687千円
繰延ヘッジ損益	58,383千円
繰延税金資産合計	81,055千円
繰延税金資産の純額	81,055千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具及び備品	1,350,018	448,932	901,085

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	212,547千円
1年超	701,414千円
合計	913,961千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	206,911千円
減価償却費相当額	191,699千円
支払利息相当額	18,337千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係会社		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(有)神谷町パーク	東京都港区	3,000	駐車場の運営及び管理			駐車場の運営及び管理	債務保証	3,200,000		
子会社	(株)エイケイ	東京都港区	3,000	駐車場の運営及び管理			駐車場の運営及び管理	保証料の受取	3,331	未収入金	3,331

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証取引及び固定資産の購入については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

( 1 株当たり情報に関する注記 )

1 株当たり純資産額 91,193円30銭

1 株当たり当期純利益 8,433円80銭

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益(千円)	377,423
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	377,423
期中平均株式数(株)	44,751

(重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記 )

該当事項はありません。

## 会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成19年11月14日

パラカ株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 多田 修印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安斎裕二印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甘楽真明印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パラカ株式会社の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査専任担当、その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、これらに基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年11月19日

パラカ株式会社 監査役会

常勤監査役 小林 紀幸 

監査役 田伏 岳人 

監査役 小山 信行 

(注) 監査役田伏岳人及び監査役小山信行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(4名)は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となるため、また、経営体制のより一層の充実を図るため1名増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は、以下のとおりあります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数 (株)
1	内藤亨 (昭和31年7月15日)	昭和54年4月 野村證券株式会社入社 昭和63年12月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成6年10月 有限公司リョウコーポレーション 設立 平成9年8月 当社設立 代表取締役社長(現任)	6,199
2	兼平宏 (昭和34年4月16日)	昭和57年4月 野村證券株式会社入社 昭和62年5月 シティーコーブ証券会社入社 平成2年3月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成8年7月 ニッポンクレジットインターナシ ヨナル(香港)入社 平成9年12月 当社監査役 平成10年7月 富士インターナショナルファイナ ンス(香港)入社 平成13年8月 当社入社 平成13年12月 当社専務取締役 平成17年4月 当社取締役副社長(現任)	2,998
3	駒井雄一 (昭和41年6月5日)	平成元年4月 株式会社リクルート入社 平成12年7月 株式会社ビーマップ入社 平成16年11月 当社入社 営業部長(現任) 平成17年12月 当社常務取締役(現任)	65
4	新井一孝 (昭和32年1月12日)	昭和54年4月 ジャーディン・マセソン商会入社 昭和58年7月 J.P.モルガン入社 昭和60年9月 ゴールドマン・サックス証券会社 入社 平成13年7月 マリナー・インベストメント・グ ループ東京駐在事務所代表(現任) 平成14年4月 当社取締役(現任) 平成15年11月 Mariner Japan, Inc. 日本における代表者(現任)	1,200

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数 (株)
5	瀬崎晋 (昭和36年1月14日)	<p>昭和59年4月 J.P.モルガン入社</p> <p>平成12年7月 シグニファイジャパン株式会社代表取締役社長</p> <p>平成14年9月 AIGジャパン・パートナーズ・インク（現 AIGジャパン・キャピタル・インベストメント株式会社）エグゼクティブ ディレクター</p> <p>平成16年3月 同社日本における代表者</p> <p>平成17年11月 AIGジャパン・パートナーズ株式会社代表取締役</p> <p>平成18年12月 AIGジャパン・キャピタル・インベストメント株式会社代表取締役（現任）</p>	

- (注) 1. 新井一孝氏および瀬崎晋氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 新井一孝氏および瀬崎晋氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏のこれまで培ってきた豊富な知識・経験等を活かし、適切な助言をいただけるものと判断したためであります。
4. 新井一孝氏は、現在、当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
5. 当社は新井一孝氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。
6. 新井一孝氏および瀬崎晋氏の選任が承認された場合、当社は両者との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役阿河勝久氏の選任の効力は、本定時株主総会が開催されるまでの間とされておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠監査役の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

その候補者は、以下のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数 (株)
阿河勝久 (昭和31年2月28日)	昭和54年4月 野村證券株式会社入社 平成9年1月 スパークス投資顧問株式会社 取締役 平成10年12月 スパークス證券株式会社 代表取締役社長 平成14年8月 阿河キャピタルプランニング株式会社 設立 代表取締役(現任)	100

- (注) 1. 阿河勝久氏は、社外監査役の候補者であります。  
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 阿河勝久氏には、これまで培ってきた豊富な知識・経験等を当社の監査に活かして頂けるものと判断したためであります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



東京メトロ日比谷線.....神谷町駅下車「4a出口」又は「4b出口」徒歩2分

東京メトロ銀座線.....虎ノ門駅下車「2番出口」徒歩8分